

患者さんへ

「クリーンルームに入院する患者が抱えるストレスや想いと看護的支援の検討」

この研究は、通常の診療で得られた記録を使って行われます。このような研究では、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての以下の情報を公開することが必要とされています。

1 研究の対象	クリーンルームに入院する患者が抱えるストレスや想いと看護的支援の検討
2 研究目的・方法	クリーンルームに入院する患者さんは、感染予防を目的とした特殊な環境で生活することを求められます。具体的には、面会や移動、清潔保持の徹底など、一般病床とは異なる制約を受けながら療養を続けることになります。当院 A 病棟では多病室型クリーンルーム・個室型クリーンルームともに面会や移動に制限があり、患者さんは長期にわたり外部との接触をほとんど断たれた状態で療養生活を送っています。また、クリーンルーム内にシャワーが設置されていない部屋もあるため、入浴の度に一時的に部屋の外へ出る必要があります。このため、感染対策上の制限や、治療・処置の予定などによる時間的な都合などにより、シャワーの利用頻度が制限されることも多く、身体的清潔の維持のみならず、生活リズムや気分転換の機会を奪われることが患者さんにとって極めて大きな心理的ストレス要因となっていると考えられます。 こうした閉鎖的な環境は、身体的負担だけでなく、孤独感・不安感・先の見えない不透明さといった心理的ストレスを生じさせやすいことが報告されています。 しかし、そのストレスの内容や原因は、患者さん個々の生活背景・治療状況・人間関係・価値観など多様な要因が複雑に絡み合っている可能性があります。 これまでの先行研究では、クリーンルームにおける面会制限や隔離環境が精神的苦痛につながることは示されていますが、患者さんが日常生活の中でどのような要因にストレスを感じているのか聴取し、それに基づく看護的支援を検討した研究は少ない状況です。 クリーンルームに入院していた患者さんとの関わりの中で、面会や環境に関する訴え以外にも、「動くことが少ないから眠れない」「会話がいない」「時間が過ぎるのが遅い」など、一見小さな事柄の積み重ねがストレスとなっている例が多く見受けられました。こうした経験から、クリーンルームにおけるストレスは単一の要因ではなく、患者さん本人にとって「何が辛いのか」を丁寧に拾い上げ、把握し、看護的支援を検討することが重要であると感じています。 本研究では、クリーンルームに入院する患者さんが抱えるストレスや想いについて調査し、看護的支援として実施できることを検討していき、看護的支援の在り方を検討します。 研究の期間：施設院長許可（2026 年 10 月予定）後～2026 年 12 月
3 情報の利用拒否	情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんのご家族等で患者さんの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としません。その場合は、「6. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 ただし、ご了承頂けない旨の意思表示があった時点で既にデータ解析が終わっている

	場合など、データから除けない場合もあり、ご希望に添えない場合もあります。
4 研究に用いる情報の種類	テンプレートの項目に沿って行った聞き取り調査によるデータ、及び(入室中困ったことや不安だったこと等)基本情報や面会状況はカルテから情報収集させていただきます。 1.基本情報(年齢、入院中の病室:個室/多病床(4人部屋)、入院期間) 2.面会状態(話せる相手、面会の頻度、面会方法、面会時の安心感) 3.入院生活でつらいと感じること (身体的つらさの度合い) ・副作用や疾患など体調面 ・疲労感 (環境・生活面) ・面会や移動等自由にできない辛さ ・家族や友人との連絡の取りづらさ ・好きな食べ物が食べれないことの辛さ ・閉鎖的環境に対する辛さ ・シャワーの使用等、衛生面 (精神面) ・孤独感 ・退屈感 ・外の様子が分からないことによる不安感 ・気持ちを誰にも話せない辛さ (社会面) ・経済面の不安 ・仕事や家庭など役割を果たせない辛さ
5 個人情報の取扱い	収集したデータは、誰のデータか分からないように加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。
6 お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先: 前田 楓(研究責任者) 和泉市立総合医療センター・看護部 住所:大阪府和泉市和気町 4-5-1 連絡先:0725-41-1331

2026 年 10 月 14 日作成(第 1.0 版)